

第3部 まちづくり指標

	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
第1 安全で快適な道路の整備				
都市計画道路整備率(累計)	41.9%	54.7%	59.9%	65.7%
特定道路(注1)の整備率(累計)	63.2%	63.2%	82.6%	85.4%
第2 緑と水の快適空間の創造				
市域面積に対する公園緑地等の割合(累計)	4.60%	4.90%	5.20%	5.45%
緑被率(注2)(累計)	33.46%(平成21年度調査)	維持	維持	維持
第3 住環境の改善 ① 住環境の改善				
バリアフリー化を行った公共施設・店舗等の総件数(累計)	225件	290件	355件	420件
第3 住環境の改善 ② 安全安心のまちづくり				
安全安心・市民協働パトロールへの参加人数	2,262人	2,600人	2,900人	3,200人
三鷹市内の刑法犯発生件数	1,767件	1,650件	1,520件	1,400件
第4 災害に強いまちづくりの推進				
防災訓練参加者数	16,666人	18,700人	19,400人	20,000人
建築物の不燃化率(累計)	53.7%	54.4%	55.1%	55.7%
防災上重要な公共建築物の耐震化率(累計)	78.9%	96.3%	100%	100%
第5 都市交通環境の整備				
駅前地域の放置自転車台数	302台	200台	150台	100台以下
コミュニティバスの輸送人員	1,128,795人	1,250,000人	1,370,000人	1,500,000人

(注1)生活関連経路(生活関連施設(高齢者、障がい者などが日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設)相互間の経路)を構成する道路法による道路のうち多数の高齢者、障がい者等の移動が通常徒歩で行われるもので、国土交通大臣がその路線及び区間を指定したものです。
(注2)樹林地、草地、農地といった直接的に地表が植物で覆われている緑被地の合計が、市域全体に占める割合です。

第3部 主要事業のスケジュール

	計画期間 (平成34年) の目標	前期				中期 (27~30)	後期 (31~34)
		23	24	25	26		
公園緑地の改修・拡充整備の実施	24園	2園	2園	2園	2園	8園	8園
建築安全マネジメント計画(仮称)の策定と推進	計画の推進	検討	策定	推進	→	・見直し ・推進	・見直し ・推進
空き家、空き地対策の推進	空き家条例等の運用	研究・検討	→	条例の制定	運用	運用・改善	運用・改善
災害対策本部活動拠点の整備と防災機能の強化	災害対策本部活動拠点の整備、運用	検討	→	検討	仕様設計	整備及び運用	運用
コミュニティ・センターの耐震補強工事	工事の実施	大沢	牟礼(設計)	→	(工事)井口(設計)	(工事)	
公会堂のリニューアル工事、公会堂別館の建替工事	工事の実施	公会堂別館	→	公会堂	→		
「駐輪場整備基本方針」の策定と推進	推進	策定	→	三鷹駅周辺の整備	→	基本方針に基づき整備の推進	→

第4部 まちづくり指標

	計画策定時の状況 (平成22年)	前期目標値 (平成26年)	中期目標値 (平成30年)	目標値 (平成34年)
第1 環境保全の推進				
三鷹市公共施設の温室効果ガス総排出量(t-CO ₂)	24,582	8,722	8,363	減少
新エネルギー(再生可能エネルギー)導入助成による最大出力(発電量)の累積値	917kW	2,517kW	4,117kW	5,717kW
第2 資源循環型ごみ処理の推進				
一人一日あたりのごみ総排出量	743g	727g	725g	減量
最終処分場に埋め立てるごみの量	0m ³	0m ³	0m ³	0m ³
第3 水循環の促進(上下水道)				
防災拠点周辺の下水道施設耐震化数(累計)	10施設	28施設	36施設	44施設
雨水浸透ますの設置数(累計)	51,537基	59,500基	67,500基	75,500基

第5 消費生活の向上

① PIONEER(全国消費生活情報ネットワークシステム)を活用した、消費者相談体制の充実や情報提供事業を展開します。高齢者の悪質商法などの被害を防止するため、周囲の見守り体制の構築に向けた取り組みを進めます。

② 食品の安全性の確保に向け、食品表示や安全機能強化につながる事業を進めます。災害時の消費者への情報提供や放射線の影響を含めた食品の安全性に関する情報提供の充実に取り組みます。

③ ハローワーク三鷹、東京しごと財団などの関係団体との連携を深め、求職者の状況に応じた就業支援など、勤労者の生活の安定に向けた取り組みを進めます。

第6 再開発の推進

① 災害時の一時避難所となる防災公園スポーツ施設とともに、老朽化した耐震性に課題がある公共施設などを集約し、加えて災害対策本部の核となる機能を整備する新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業により防災拠点、元気創造拠点づくりを進めます。

② 商業施設などの集積によるにぎわい拠点の整備とともに、だれにとっても安全な交通環境の整備や、周辺環境に配慮した駅前空間の整備に向けて三鷹駅周辺の面的なまちづくりについて検討します。

③ 三鷹市の東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、三鷹市まちづくり条例に基づく三鷹駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針を策定し、三鷹駅前広場の整備などを実施します。

第3部 安全とつながるおいのある快適空間のまちをつくる

第1 安全で快適な道路の整備

① 東京外かく環状道路事業について、多岐にわたる課題へ柔軟に対応できるように三鷹市独自の視点で検討し、適切に進捗していくよう国などに要望します。

② 環境や景観に配慮した質の高い道路づくりの考え方を軸に、地域のまちづくり

③ 自転車交通の拡大など新たな交通環境と都市



かえり道自転車道(三鷹風景百選より)

との一体性なども考慮し、近隣市区と連携した広域的な道路行政を進めます。

第3 住環境の改善

① 地域の特性にあつたきめ細かい整備手法を活用して協働型のまちづくりが展開されるよう誘導し、従来のまちづくりに



仙川(三鷹風景百選より)

② 花と緑のまち三鷹創造協会を軸として、多様な活動主体の連携の拡大を進め、市民が花や緑づくりの活動に参加できる新たな仕組みづくりや場づくりを進めます。

③ 生産緑地などの農地や屋敷林について、都市計画法等の制度と連携しながら保全策などについて検討を進め、景観に配慮した三鷹らしい緑の空間の確保に努めます。

第2 緑と水の快適空間の創造

① 安全で安心な公園づくりについて、日常の治安面だけでなく、災害時における公園緑地などの役割について整理を行い、防災機能などを備えた公園づくりを推進するとともに、生物多様性に配慮した施策を導入します。

② 安全安心・市民協働パトロールの拡充や安全安心メール登録者の拡大に取り組みます。また、地域安全マップおよびマップの活用を進めます。

③ 地域防犯力の向上を目的として、市内に点在する落書きの消去活動を町会・自治会・関係機関などとの協働により取り組みます。

第4部 人と自然が共生できる循環・環境のまちをつくる

第1 環境保全の推進

① 持続可能な社会の形成に向け、省エネルギーの取り組みや再生可能エネルギーの利用拡大など環境に配慮した「サステナブル都市」に向けた施策を検討し推進します。

② 市庁舎や公共施設で実施している環境マネジメントシステムの取り組みを、教育施設にも拡大して導入します。

第5 都市交通環境の整備

① 「コミュニティバス事業基本方針」に基づき、新規ルートの開設や既存ルートの見直しを検討します。また、路線バスと役割を分担した地域特性に合った運行を進めます。

② 駐輪場の運営管理のあり方や適正な受益者負担を検討し、誰もが安心して利用できるような整備を進めます。また、鉄道駅周辺への流入抑制のためにバス乗り換え駐輪場を拡充して整備します。

③ 自転車に関連する事故、ルール・マナー違反などが増加していることから、自転車安全利用についての講習会の拡充や、警察などと連携した新たな取り組みを進めます。



コミュニティバス